

議案第2号

第6期清水町総合計画の基本構想及び基本計画の策定について

清水町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第1号の規定に基づき、第6期清水町総合計画の基本構想及び基本計画の策定について議会の議決を求める。

令和3年1月28日提出

清水町長 阿部 一 男

- まちに気づく まちを築く とかし清水 -

～想いをミライに繋ぐまち～

第6期清水町総合計画

基本構想

— 村の面白さの面白さ — 面白さの上層階級を責

1 まちのミライ設計図 ～総合計画策定にあたって～

清水町は、平成22年12月基本構想の議決を得て、平成23年度から令和2年度を計画期間とする「第5期清水町総合計画」を策定し、「みんなで生き生き 豊かさ育むまち とかしみず」を将来像として掲げ、その実現を目指してまちづくりを進めてきました。

新たな「第6期清水町総合計画」は、常に変化し続ける社会情勢や町の課題に寄り添い、中長期的なビジョンで、まちの強みを活かして課題を克服する戦略的なまちのミライ設計図です。

清水町では、人口減少や少子高齢化が進行するなかでも、このまちに住み続けたいと思える施策を進めます。

全ての町民がまちに誇りと愛着を持ち、まちづくりを自分ごととして捉えられる多様な対話を重ねるとともに、自主性と自立性のある地域コミュニティからミライに挑戦し続けるまちづくりを進めます。

2 清水町の最上位計画 ～計画の位置づけ～

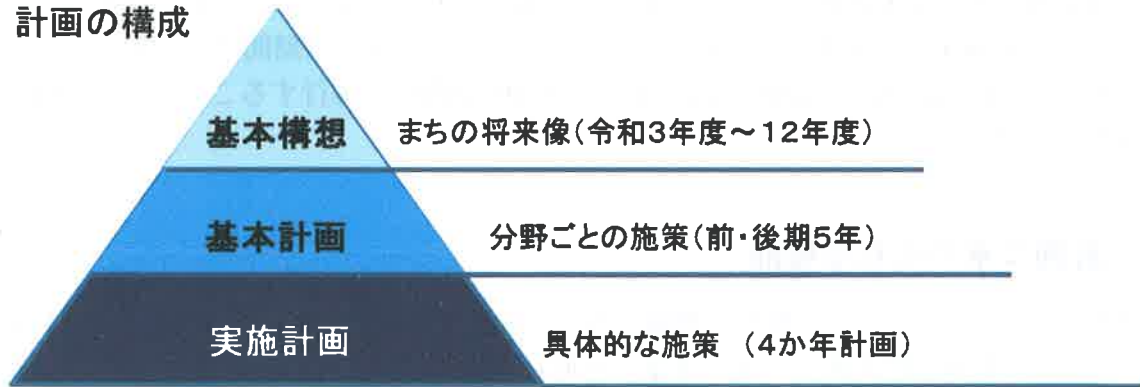
清水町総合計画はこれまでと同様に、清水町の「最上位計画」に位置づけます。

清水町のまちづくりにおける行政運営の指針として活用し、町民の皆さんとともに清水町の将来ビジョンを共有して、その実現に向かって取り組む計画です。

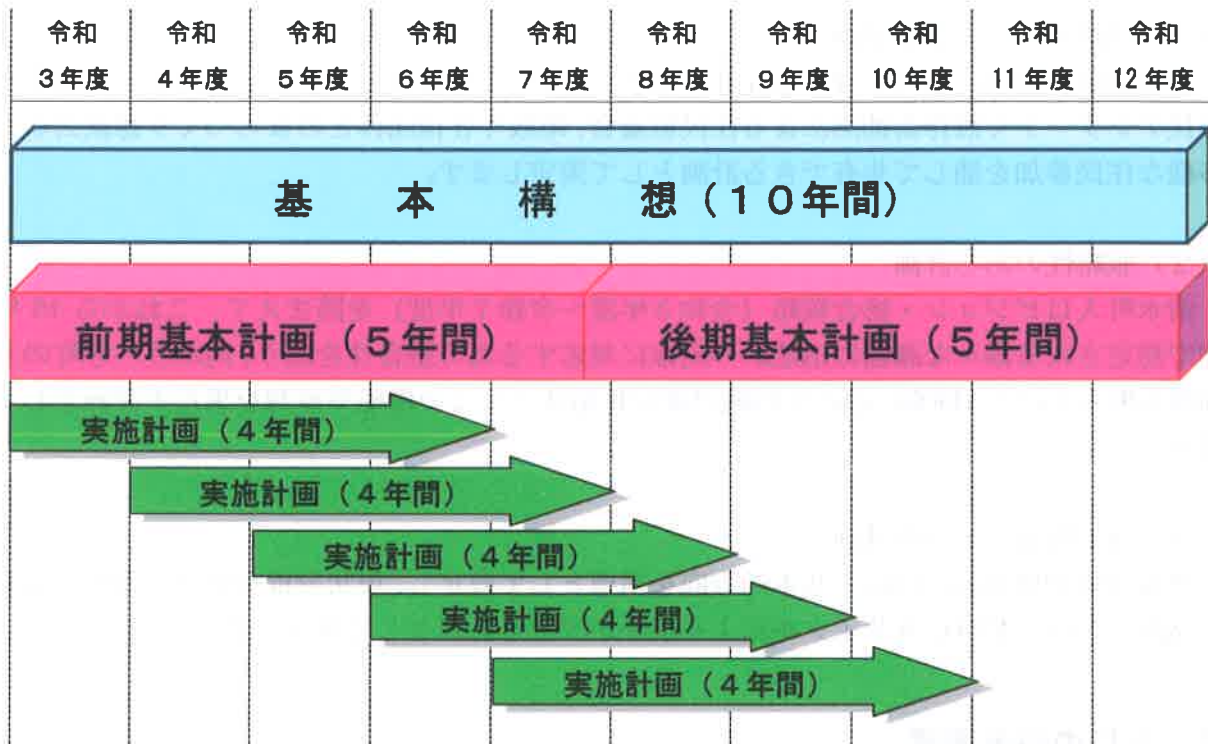
【清水町議会の議決を要する計画です】

清水町においては、清水町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第1号において、「総合的かつ計画的な町行政の運営を図るための基本構想及び基本計画の策定、変更又は廃止をすること」と議決案件として規定し、総合計画の基本構想と基本計画は議会の議決を経て策定するものです。

3 計画の構成



第6期清水町総合計画の期間



「第6期清水町総合計画」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3階層で構成されています。

基本構想では、令和3年度から令和12年度までの10年間における本町の「まちの将来像」と計画期間における「まちづくりの理念」、さらには人口の将来展望や重点項目を定めます。

基本計画では、6つの分野に基づく施策体系を構築し、それぞれの分野で現状と課題から基本的方向と数値目標を示し、関連分野と関連事業を定め、基本構想に掲げるまちづくりの基本理念に基づく施策を定めます。計画期間は令和3年度から令和7年度までの5か年を前期の計画期間として定め、前期終了時に目標の達成状況の評価及び検証を行うとともに、社会情勢や町の課題、住民の思いなどの変化に伴う見直しを行い、後期計画を定めます。

実施計画では、基本計画で示した分野ごとの施策を具現化するため、施策体系ごとに必要とされる事務事業を定めます。毎年度ローリングにより基本計画期間中に必要に応じた見直し等を行い、総合計画の実効性を高めます。中期的な視点で実行することから、計画期間を4年間と定めます。

4 計画に求められる機能

計画を実行するために、「現状と課題」から「目指す基本的方向」を示し、「目標数値（KPI）」や「関連分野計画」、「主な事業」を明らかにしています。また、多くの町民の生活者視点の想いを随所に込めることで、親しみと実効性のある計画にしています。

第6期清水町総合計画では、次の3点の機能を盛り込んでいます。

（1）住民と共有できる計画

総合計画が町民にとって身近な存在となり、まちづくりを自分ごととして捉えられるよう、町民アンケートや無作為抽出による住民協議会、地域や各種団体とのまちづくり懇談会など多様な住民参加を通して共有できる計画として策定します。

（2）戦略性のある計画

清水町人口ビジョン・総合戦略（令和3年度～令和7年度）を踏まえて、これから10年間で想定される様々な課題に迅速かつ的確に対応するため整合性を図り、向かうべき町の方角性を明らかにし、将来にわたり持続可能な自治体としての機能や役割を果たす計画として策定します。

（3）成果検証ができる計画

政策分野や施策毎に目指す基本的方向を指標として設定し、現状分析や状況の変化に応じた見直しを行うPDCAサイクルによる検証ができる計画として策定します。

5 人口の将来展望

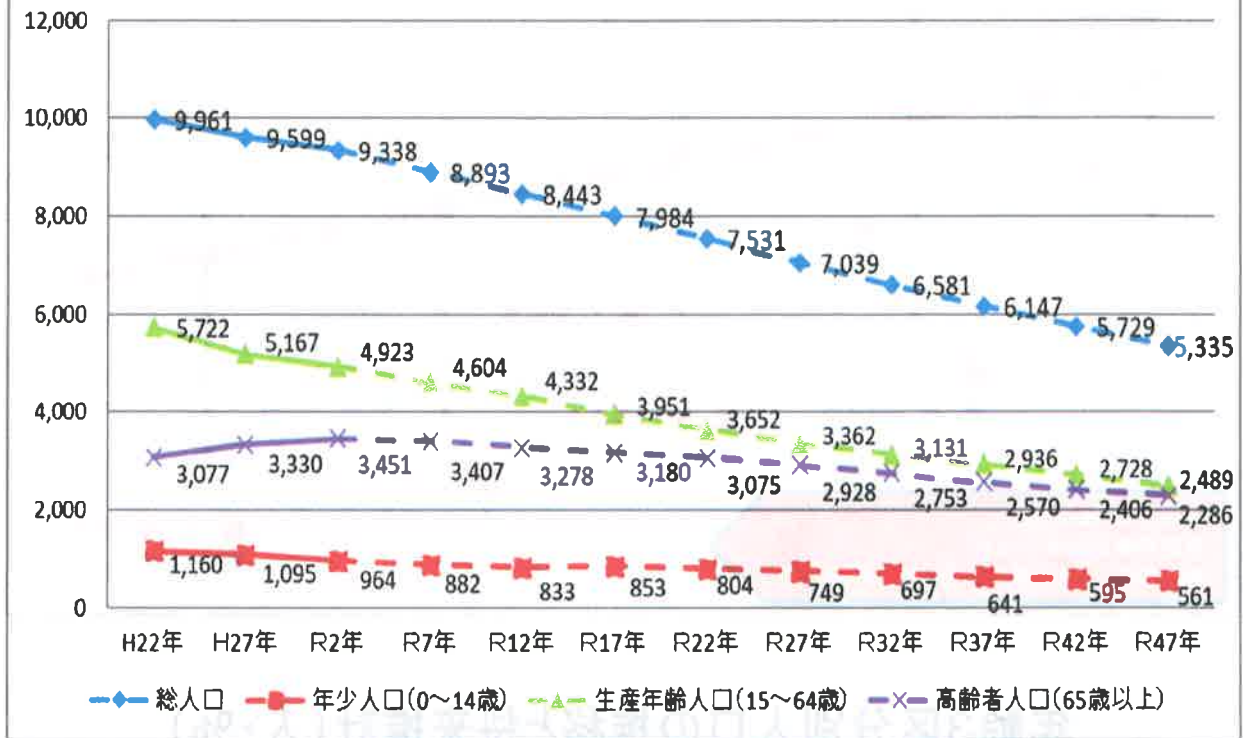
第6期清水町総合計画の計画期間である10年間に加えて、さらに長期的な視点で清水町の人口の将来展望を示します。

本町の人口は昭和31年の18,492人（住民基本台帳ベース）をピークに昭和40年から一貫して減少が続き、平成22年度の国勢調査では、はじめて1万人を切り、平成27年度の国勢調査では9,599人となりました。

日本全体が少子高齢化などを背景とした人口減少社会へ転じていく中、令和2年9月末9,338人（住民基本台帳ベース）から、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口」を基に、今後の人口動態を分析すると、10年後の令和12年（2030年）には8,443人、20年後の令和22年（2040年）には7,531人となる見込みです。

年齢3区分別人口の推移と将来推計（人）

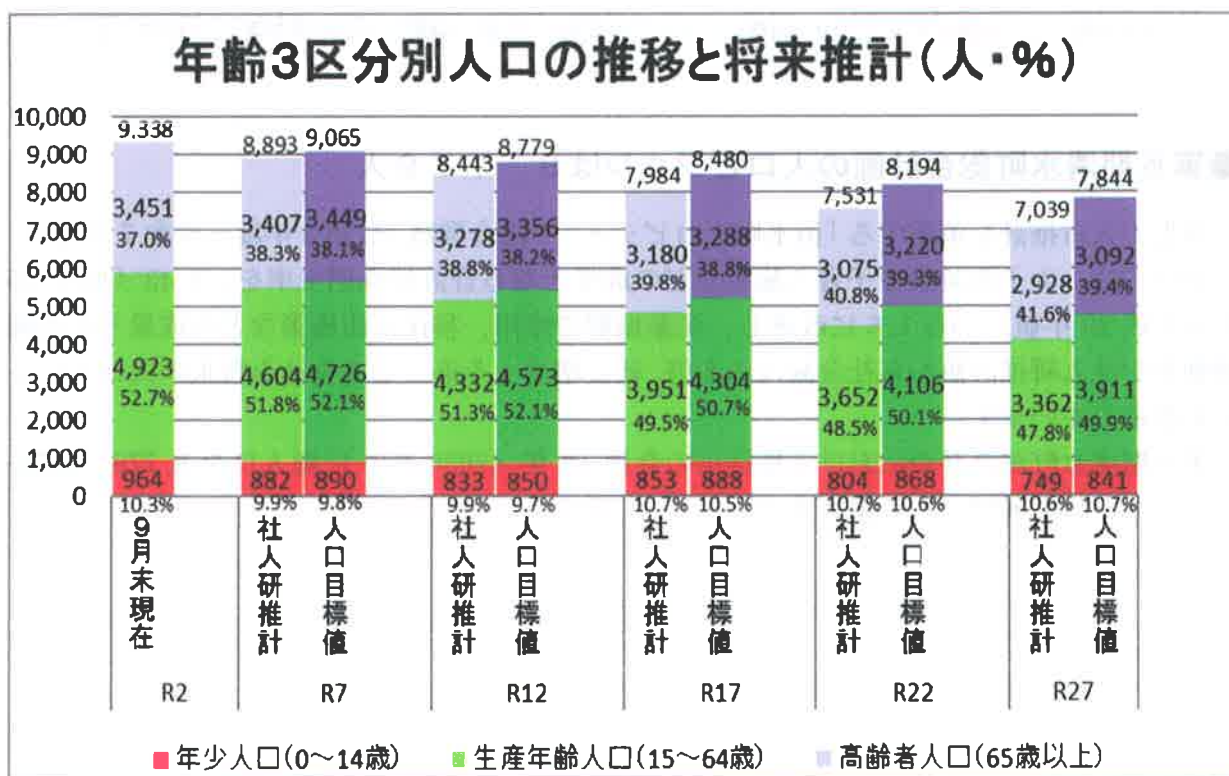
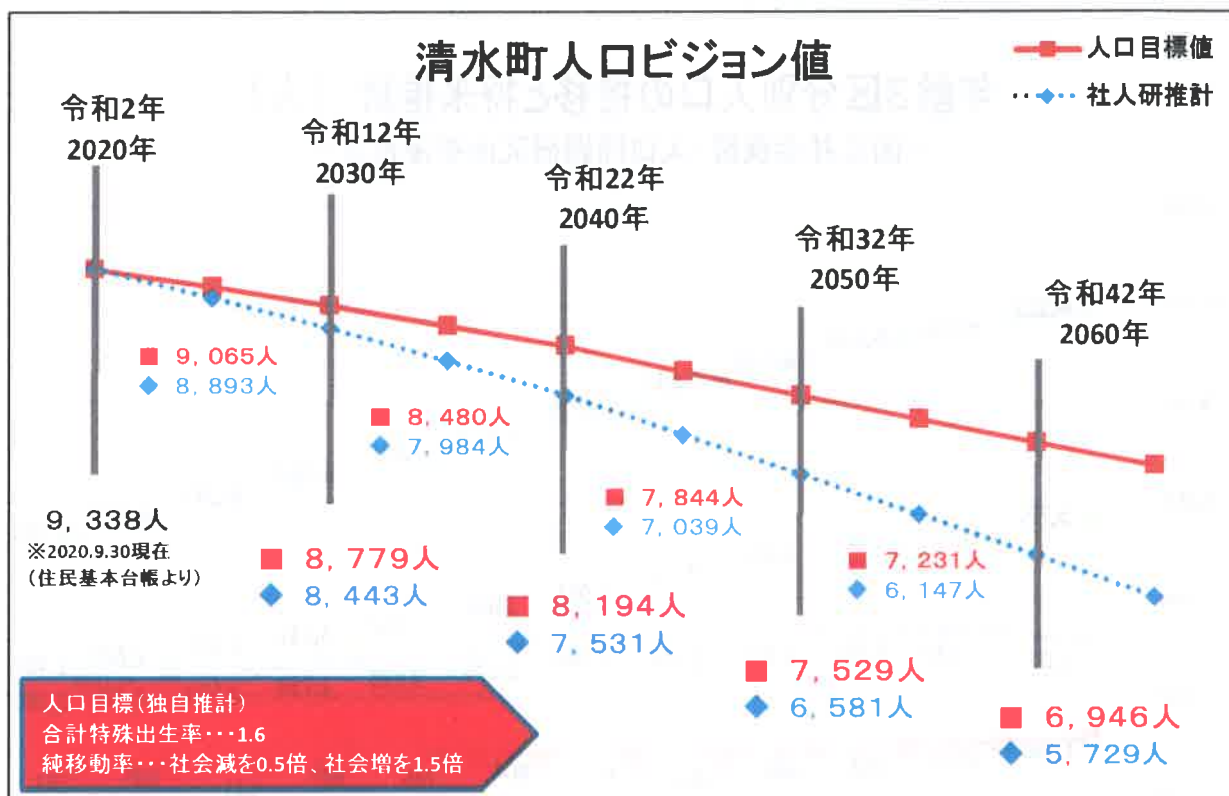
— 国立社会保障・人口問題研究所準拠推計 —



●第6期清水町総合計画の人口ビジョンは8,779人

将来の人口推計を策定する「清水町人口ビジョン・総合戦略（令和3年度～令和7年度）」においては、少子化対策や子育て施策などの成果となる合計特殊出生率を、1.43（平成25年～平成29年値）から1.6に改善し、産業振興や雇用、移住定住施策などの成果となる純移動率を社人研推計値から社会減は0.5倍、社会増は1.5倍として見込み将来の人口ビジョンを設定しています。

第6期清水町総合計画における最終年の令和12年（2030年）に総人口を8,779人確保することを将来展望として掲げます。



6 まちづくりの基本理念

(1) 強みを活かして課題を克服する

町民2000人アンケートから、まちの強みを活かさきれていないという課題認識を多くの町民が抱いていることがわかりました。

これまでの第5期清水町総合計画を発展的に継承しながら、更に強みを活かし課題を克服するという視点で新たなまちのミライを目指します。

(2) 小さくても質の高いサービスを提供し、住む人の幸福感を増やす

全国的な人口減少社会のなかで必要なことは、人口減少カーブを今よりも緩やかにする施策を打つことにまちづくりの方向を変えていくことです。

まちの規模が小さくなるなかで健康・福祉、子育て、教育、文化などの質を高める施策を展開し、清水町に住む人の幸福感や満足感を増やすことができるまちのミライを目指します。

(3) モノの充足だけでなく心の豊かさを形成する

まちづくりの原点は、「地域」であり、地域を構成する「人」です。自分でまちの魅力や可能性に気づき、各々ができることから取り組む「自助」、個人でできないことは地域で協力して解決する「共助」、行政と協働して取り組む「公助」、これらの相互補完のもと、心の豊かさをつくる人とのつながりを大切にし、地域で支え合えるまちのミライを目指します。

7 まちの将来像

まちに気づく まちを築く とがち清水 ～想いをミライに繋ぐまち～

豊かな自然と先人により培われた歴史や地域性豊かな資源を尊重し、郷土愛を醸成するとともに、人との絆や心とのつながりがあふれる地域コミュニティで住みたいと思えるまちを築きます。

・まちに気づく～

まちの強みや先人から受け継いできた郷土の誇りや魅力に、町民一人ひとりが気づき可能性を信じ理解していく姿勢。まちをより良くしようという想い。

・まちを築く～

支え合う地域コミュニティのなかで、まちづくりを自分ごととして捉え、幸福感や満足感を増やすことができる持続可能なまちづくりを実践すること。次世代へつなぐ今を築くという想い。

・とがち清水～

交通の要衝で利便性が高い道東の玄関口である十勝の自治体としての自覚と誇りを持つこと。「清水」と聞いただけでも多くの人に認知してもらえる魅力ある町となり、十勝を牽引していくという強い想い。

・想いをミライに繋ぐまち～

「まちに気づく、まちを築く」という想いを実践することによって叶える清水町の将来像を、サブタイトルで表現。一人ひとりが多様な未来を描いてほしいという想いや、老若男女、全ての世代への親しみやすさ、更に未来という言葉に力強さを持たせるため、漢字ではなくカタカナの「ミライ」で表現し、歴史ある今の営みを脈々と次世代へとつなぐことで、これまでも・これからも住み続けたいと思えるまちを築いていく想い。

8 施策の大綱

将来像の実現に向けて、6つの分野すべてが連携と補完し合い、まちづくりを推進します。

(1) 安全・安心に暮らしつづけるまち

町民が住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくために、人にやさしい快適な生活環境の整備を推進する必要があるため、自然に負荷をかけない地域循環型まちづくりを推進するとともに、防災対策や消防体制、交通防犯対策など、次世代につなぐことができる安全・安心な生活環境を確保できるまちをつくります。

(2) 健やかで笑顔あふれるまち

少子高齢化が進行するなか、町民の健康増進や福祉の向上のために、予防対策や自立支援の充実や、地域と一体になった切れ目のない子育て支援などにより、安心して子どもを産み育てることができ、そしてすべての町民が支え合い、健やかに生活することができるまちをつくります。

(3) 学びから生きる力を育むまち

生きる力と郷土愛を受け継ぐ「学び」を推進し、確かな学力と豊かな心を持つ人材を育む教育を実践するとともに、町民が自主的に学び交流する文化やスポーツの機会を地域と見つけられるまちをつくります。

(4) 地域資源と産業を活かし挑戦するまち

活力あるまちづくりを進めるために、食や農業などの強みを活かした十勝清水のブランド化を図るとともに、地域資源を生かした交流人口拡大によって、地域が潤いとにぎわいに満ちたまちをつくります。

(5) 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

人口減少や少子高齢化が進行するなか、町民誰もが暮らしやすいと感じることができる豊

かな生活基盤整備を進めるとともに、長期的視点で居住機能や公共交通機能などを小さくても質の高いサービスを提供し、町民の満足度が高まるまちをつくります。

(6) 多様なつながりで協働するまち

社会情勢や町の財政状況が厳しさを増すことが見込まれる中、まちの明るいミライを創造していくために町民参加のまちづくりを更に実践し、多様な対話の実現からまちづくりを自分ごととして捉えられる機運と環境があるまちをつくります。

9 重点施策

前期基本計画期間内（令和3年度～令和7年度）において、基本構想のまちの将来像と施策の大綱の実現に向け、分野を横断的にかつ特に重点的に取り組む施策を「重点施策」と定めます。

国は地方創生の実現を目指して地方自治体に地方版の「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定を求めており、清水町においても「清水町人口ビジョン・総合戦略」を「第6期清水町総合計画」と一体的に策定しています。

「第6期清水町総合計画」の重点施策を清水町人口ビジョン・総合戦略と定め、まち・ひと・しごと創生に向けた「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」の原則から、4つの基本目標と3つの視点で、分野の横断的な取組みによりミライに挑戦し続け実効性のある施策を展開していきます。

【4つの基本目標】

- (1) まちの産業を確立し、安心して働けるようにする
- (2) まちにひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 安心して生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する

【3つの視点】

- (1) 産業振興プロジェクト～農業を基盤に形成された経済環境を活かし、更に活発な経済活動になる施策に取り組む
- (2) 定住促進プロジェクト～自然豊かな環境を活かし、より機能的で住みやすい定住環境づくりに繋がる施策に取り組む
- (3) 安心・安全プロジェクト～教育、医療、福祉などのサービスを効果的に切れ目なく提供し、町民が健康で心豊かに過ごすための施策に取り組む

これら4つの基本目標と3つの視点に基づく施策の展開を、総合計画の重点施策と掲げ、まちの将来像「まちに気づく まちを築く とかち清水 ～想いをミライに繋ぐまち～」の実現に向けて取り組みます。

10 計画の体系

まちの将来像やまちづくりの目標を実現するため、次のとおり計画の体系を設定し、今後10年間で総合的かつ計画的な施策展開を実施します。

第1編 安全・安心に暮らしてつづけるまち

- | | |
|-----|---------------|
| 第1章 | 協働による環境保全 |
| 第2章 | ごみの減量・再資源化の推進 |
| 第3章 | 交通安全対策の推進 |
| 第4章 | 防犯対策の強化 |
| 第5章 | 消防・救急体制の充実 |
| 第6章 | 消費生活の安心 |
| 第7章 | 災害に備える取組みの推進 |

第2編 健やかで笑顔あふれるまち

- | | |
|-----|---------------|
| 第1章 | 健康寿命の延伸 |
| 第2章 | 高齢者福祉サービスの充実 |
| 第3章 | 障がい者（児）の生活の充実 |
| 第4章 | 安心のある生活への支援 |
| 第5章 | 切れ目ない子育て支援の充実 |

第3編 学びから生きる力を育むまち

- | | |
|-----|--------------------|
| 第1章 | 地域とともに進める魅力ある教育の推進 |
| 第2章 | 高校振興の充実 |
| 第3章 | 文化芸術活動の推進 |
| 第4章 | スポーツ活動の推進 |
| 第5章 | 生涯学習の推進 |

第4編 地域資源と産業を活かし挑戦するまち

第1章 農業の生産基盤整備と経営基盤強化

第2章 地場産品の振興

第3章 商店街のにぎわい創出

第4章 地域の潤いにつながる交流の展開

第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

第1章 道路整備と利便性の向上

第2章 快適な市街地と都市計画

第3章 公共交通の利便性向上

第4章 人が集い憩える公園・緑地の維持

第5章 住み続けたい住環境の整備

第6章 移住・定住と交流

第7章 安全な水道水の安定供給

第8章 環境に優しい快適な下水道の整備

第6編 多様なつながりで協働するまち

第1章 町民主体の住民活動

第2章 広報広聴の充実による魅力の発見と情報発信

第3章 町民参加のまちづくりの実現

第4章 多文化共生の推進

第5章 持続可能な行財政運営

第6章 町有財産の適正管理と利活用

第7章 広域行政の推進

第8章 新たな生活様式の実現とまちのミライ

11 SDGs（持続可能な開発目標）と第6期清水町総合計画の関係性



SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された先進国も含む2030年度までの長期的な国際社会全体の開発目標です。

総合計画において持続可能なまちづくりの実現に向けて6編の基本計画の相互連携により切れ目ない各種取組みを行い「まちに気づく まちを築く とかち清水 ～想いをミライに繋ぐまち～」の将来像を描いています。その理念は国際社会全体の持続可能な開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは異なるものの方向性が同じであることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標達成にも資するものと考えます。

各施策が主に関わるSDGsの17のゴールとの関係については、基本計画の各章に掲載しています。



目標1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。



目標2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。



目標3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し福祉を促進する。



目標4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。



目標5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。



目標6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。



目標 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



目標 8. 働きがいも経済成長も

すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する。



目標 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る。



目標 10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の不平等を是正する。



目標 11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする。



目標 12. つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する。



目標 13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。



目標 14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。



目標 15. 陸の豊かさも守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理ならびに生物多様性損失の阻止を図る。



目標 16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある制度を構築する。



目標 17. パートナリーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

① 基本方針	② 組織体制
③ 事業計画	④ 経営方針
⑤ 経営目標	⑥ 経営戦略
⑦ 経営政策	⑧ 経営体制
⑨ 経営体制	⑩ 経営体制
⑪ 経営体制	⑫ 経営体制
⑬ 経営体制	⑭ 経営体制
⑮ 経営体制	⑯ 経営体制
⑰ 経営体制	⑱ 経営体制
⑲ 経営体制	⑳ 経営体制
㉑ 経営体制	㉒ 経営体制

基本計画

① 基本方針	② 組織体制
③ 事業計画	④ 経営方針
⑤ 経営目標	⑥ 経営戦略
⑦ 経営政策	⑧ 経営体制
⑨ 経営体制	⑩ 経営体制
⑪ 経営体制	⑫ 経営体制
⑬ 経営体制	⑭ 経営体制
⑮ 経営体制	⑯ 経営体制
⑰ 経営体制	⑱ 経営体制
⑲ 経営体制	⑳ 経営体制
㉑ 経営体制	㉒ 経営体制

基本方針

① 基本方針	② 組織体制
③ 事業計画	④ 経営方針
⑤ 経営目標	⑥ 経営戦略
⑦ 経営政策	⑧ 経営体制
⑨ 経営体制	⑩ 経営体制
⑪ 経営体制	⑫ 経営体制
⑬ 経営体制	⑭ 経営体制
⑮ 経営体制	⑯ 経営体制
⑰ 経営体制	⑱ 経営体制
⑲ 経営体制	⑳ 経営体制
㉑ 経営体制	㉒ 経営体制

基本方針

① 基本方針	② 組織体制
③ 事業計画	④ 経営方針
⑤ 経営目標	⑥ 経営戦略
⑦ 経営政策	⑧ 経営体制
⑨ 経営体制	⑩ 経営体制
⑪ 経営体制	⑫ 経営体制
⑬ 経営体制	⑭ 経営体制
⑮ 経営体制	⑯ 経営体制
⑰ 経営体制	⑱ 経営体制
⑲ 経営体制	⑳ 経営体制
㉑ 経営体制	㉒ 経営体制

第6期 清水町総合計画 基本計画

第1編 安全・安心に暮らしつづけるまち

- 第1章 協働による環境保全
- 第2章 ごみの減量・再資源化の推進
- 第3章 交通安全対策の推進
- 第4章 防犯対策の強化
- 第5章 消防・救急体制の充実
- 第6章 消費生活の安心
- 第7章 災害に備える取組みの推進

第2編 健やかで笑顔あふれるまち

- 第1章 健康寿命の延伸
- 第2章 高齢者福祉サービスの充実
- 第3章 障がい者（児）の生活の充実
- 第4章 安心のある生活への支援
- 第5章 切れ目ない子育て支援の充実

第3編 学びから生きる力を育むまち

- 第1章 地域とともに進める魅力ある教育の推進
- 第2章 高校振興の充実
- 第3章 文化芸術活動の推進
- 第4章 スポーツ活動の推進
- 第5章 生涯学習の推進

第4編 地域資源と産業を活かし挑戦するまち

- 第1章 農業の生産基盤整備と経営基盤強化
- 第2章 地場産品の振興
- 第3章 商店街のにぎわい創出
- 第4章 地域の潤いにつながる交流の展開

第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

- 第1章 道路整備と利便性の向上
- 第2章 快適な市街地と都市計画
- 第3章 公共交通の利便性向上
- 第4章 人が集い憩える公園・緑地の維持
- 第5章 住み続けたい住環境の整備
- 第6章 移住・定住と交流
- 第7章 安全な水道水の安定供給
- 第8章 環境に優しい快適な下水道の整備

第6編 多様なつながりで協働するまち

- 第1章 町民主体の住民活動
- 第2章 広報広聴の充実による魅力の発見と情報発信
- 第3章 町民参加のまちづくりの実現
- 第4章 多文化共生の推進
- 第5章 持続可能な行財政運営
- 第6章 町有財産の適正管理と利活用
- 第7章 広域行政の推進
- 第8章 新たな生活様式の実現とまちのミライ

第1章 協働による環境保全

■現状と課題

先人から受け継いだ豊かな自然を守り、次世代の町民へつなげていくことは町民の責務であり子どもから大人まで自然に触れる機会の創出や環境保全に対する意識を高めていく必要があります。

地球温暖化の急速な進行は、地球規模の異常気象や自然災害等の発生をもたらす全世界共通の課題であり、主な原因とされている二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の削減のため節減や再生可能エネルギーの利用促進などをさらに実践していかなければなりません。

■基本的方向【自然環境に配慮する取組みが行われている】

1. 環境に関する学習・教育の充実を図り、環境保全意識を醸成します。
2. 不法投棄、ポイ捨て防止のため、定期的なパトロールによる監視・指導の徹底や看板設置などの啓発を実践します。
3. 省エネルギーの推進や、再生可能エネルギーの利用を促進します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
2	クリーンデいの参加者数	160人	180人	—	200人
2	ボランティア清掃の実施件数	103件 (令和元年度値)	115件	地域団体等の実施件数	130件
3	バイオガスプラント普及率	29.4%	40%	牛の糞尿受入頭数/牛の全頭数	50%

■関連分野計画

環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、バイオマス活用推進計画

■関連事業

環境衛生一般事務、し尿収集及び運搬事業、バイオガスプラント利活用促進事業

■SDGs 7. 11. 12. 13. 15



第2章 ごみの減量・再資源化の推進

■現状と課題

近年ごみの総排出量はほぼ横ばいで推移していますが、リサイクル意識の高揚から可燃・不燃ごみとして排出される量は減少傾向にあります。令和元年度より直営のごみ処理から十勝圏複合事務組合（くりりんセンター）で広域処理を行っていることに伴い、ごみの処理コストは減少しています。

地域循環型社会を目指してリサイクルに特化した施設に改修したマテリアルリサイクルセンターを活用し、リサイクルを促進し更なるごみの減量化を進めていく必要があります。

■基本的方向【自然環境に配慮する取組みが行われている】

1. 効率的なリサイクル施設の運営と再資源化率の向上を図ります。
2. 5Rの推進を町民・事業者・行政が連携し、それぞれが役割を担いながら、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）、リペア（修理）、リフューズ（不要なものはもらわない）を積極的に取り組み、地域循環型社会の構築を推進します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1 2	資源リサイクル率	24.5% (令和元年度値)	29.4%	リサイクル量 /ごみ排出量	30.0%
2	町民一人1日あたり のごみ排出量	717g (令和元年度値)	680g	家庭ごみ排出量 / (人口×365)	650g

■関連分野計画

清水町地域循環型社会形成推進地域計画

■関連事業

ごみ収集業務、マテリアルリサイクルセンター施設運営事務

■SDGs 7.11.12.13



第3章 交通安全対策の推進

■現状と課題

近年、高齢ドライバーによる運転操作誤りが原因の事故が増加し、高齢者が加害者にも被害者にもなりうる交通事故が大きな社会問題になっています。本町ではコミュニティバス等の公共交通を運行してはいるものの自家用車が日常の移動手段として重要なものであり、自ら運転ができるうちは常用しているのが現状であるため、高齢ドライバーによる事故を防止するための支援策を推進する必要があります。

交通の要衝である本町においては、通過車両に対する交通安全キャンペーン等の実施に加え、町民が交通事故に『あわない・おこさない社会』を目指しています。

■基本的方向【交通安全が保たれる仕組みがある】

1. 警察や関係機関と連携した交通安全意識向上のための啓発、ライフステージに応じた交通安全教育の充実を図ります。
2. 安全で円滑な道路交通の確保や歩行者の安全を確保します。
3. 地域と連携した町民参加型の交通安全対策を推進します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	交通安全啓発活動の参加人数	211人 (令和元年度値)	250人	年間啓発活動参加者人数	300人
1	交通安全教室の参加人数	156人 (令和元年度値)	200人	学校・地域等での参加人数	250人
2	免許返納した高齢者でタクシーチケットの交付を受けた人数	35人 (令和元年度値)	40人	高齢者タクシー券交付助成事業	50人

■関連分野計画

清水町交通安全計画

■関連事業

生活安全・交通安全事業

■SDGs 3.11



第4章 防犯対策の強化

■現状と課題

生活安全推進委員会を中心に関係機関と連携した巡回パトロールや子ども110番の家の設置、登下校の見守り活動などが功を奏し、本町の犯罪発生件数は年々減少傾向にあります。引き続き犯罪のない安心して暮らせる地域社会を築くために、町民一人ひとりの防犯意識の向上とあわせて地域で見守る意識と生活安全推進委員会の活動の活性化を図るため、体制の強化が必要です。

また、防犯・防災面や衛生面で周辺的生活環境への影響が懸念されることから、市街地の廃屋解体撤去事業を推進することが必要です。

■基本的方向【防犯体制が保たれる仕組みがある】

1. 町民の防犯意識の向上と地域住民による自主的な防犯活動を推進します。
2. 犯罪に巻き込まれないよう防犯に関する学習機会や情報の提供を行います。
3. 空家等に必要な対策を講じます。
4. 家庭・学校・地域との連携を強化し地域の見守り体制の充実を図るとともに子ども110番の家・店登録を推進します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	防犯啓発活動人数	436人	450人	地域防犯活動の参加人数	500人
3	廃屋解体撤去事業 件数割合	4.5%	8.3%	補助件数 ／空家総数	8.3%
4	子ども110番の家・ 店登録数	83件	90件	—	100件

※空家総数 132 件（令和2年度当初）

■関連事業

生活安全・交通安全事業、生活環境安全対策事業（廃屋解体撤去事業）

■SDGs 11.16



第5章 消防・救急体制の充実

■現状と課題

火災件数は、全国的に住宅用火災警報器や防災製品、安全装置普及など、より安全な社会構造への変化に伴い減少傾向にあります。本町においては人口規模に対して面積が大きいことや交通量が多い地域性などにより、野火火災や車両火災が多く、全国平均を上回っています。

災害などから生命と財産を守るためには、継続的な火災予防広報活動や各種講習会の開催などにより町民一人ひとりの日頃からの備えや、防火意識の高揚を図る必要があります。

平成28年4月から十勝管内19市町村の消防は「とちかち広域消防事務組合」に統合し、119番通報の一元受理、直近署所からのより迅速かつ効果的な災害出動体制で地域住民の安全・安心を守っていますが、近年、消防団員の確保が困難な状況にあるため、地域における消防団の存在意義の更なる理解と継続的な団員の確保に努めるとともに、消防水利や消防・救急車両の計画的な整備を進める必要があります。

■基本的方向【町民の安全・安心を守る消防・救急体制の充実】

1. 町民の防災意識の醸成と、消防団員との連携などにより地域防災力の強化を図ります。
2. 火災予防の徹底と住宅用火災警報器などの設置を促進します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	消防団員の充足率	91.4%	100%	加入団員数 ／定数	100%
1	救命講習の受講者数	319人	1,000人	年間受講者数	1,000人
2	住宅火災報知機設置率	83.3%	90%	設置世帯数 ／世帯数	100%

■関連分野計画

消防署・消防団車両の更新整備計画、消防水利の整備事業及び維持管理計画、救急活動感染防止対策計画、救急活動資機材等の整備計画、消防活動資機材等の整備計画

■関連事業

御影消防庁舎建替事業、とちかち広域消防事務組合負担金、清水・御影消防団事業、消防施設整備事業

■SDGs 11



第6章 消費生活の安心

■現状と課題

近年インターネットの急速な普及などに伴い、子どもから高齢者まであらゆる世代の消費生活の利便性が向上した反面、消費者をめぐるトラブルは複雑化し消費生活センターに寄せられる相談件数は年間約100件強で推移しています。

様々なトラブルからあらゆる世代を守るために行政と地域が連携を強化した取り組みが必要となります。

さらに、消費者自らが必要な情報を収集して知識を習得するといった、自立した消費者を育成するために、消費生活に関する知識向上と情報提供の機会を増やす取り組みが必要となってきます。

■基本的方向【消費生活の安心が確保されている】

1. 関係機関と連携し、被害の早期発見と迅速な救済対策を行います。
2. 自ら考え判断できる能力を育成する授業や講座を開催し、児童生徒の段階から消費者意識を醸成します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
2	消費生活出前講座 実施回数	11回 (令和元年度値)	15回	学校・地域団体 での実施回数	20回

■関連分野計画

消費生活基本計画

■関連事業

消費経済費事務

■SDGs 4.11.16



第7章 災害に備える取組みの推進

■現状と課題

多くの町民が被災した「平成28年台風10号大雨災害」から順調に復旧復興が進み、令和2年度末で通行止めとなっている橋梁は1橋梁となりました。また、「北海道胆振東部地震」による全道ブラックアウトは、初めての経験となりました。これらの被災経験から得た教訓を風化させることなく、防災・減災意識の普及啓発を一層推進するとともに、被害を最小限に食い止める初動体制の確立や各種マニュアルの徹底など危機管理体制の充実強化を図らなければなりません。

また、災害時に備えた非常用食糧と衛生用品等の生活必需品の計画的な備蓄や迅速な応急復旧のための民間企業との協力体制の強化、災害時に支援が必要となる高齢者や障がい者などの避難行動を確保するための支援体制の充実、町民へ緊急情報などを確実に伝えるための伝達体制の確立、自主防災組織結成の促進など、地域防災力の更なる強化・向上を図る必要があります。

■基本的方向【地域に安心できる防災の仕組みがある】

1. 「自助」、「共助」、「公助」の基本理念に基づき自主防災組織の充実を図り、相互の連携を深め総合的な地域防災力を強化します。
2. 防災行政無線をはじめとしたあらゆる手段を活用した確実な情報伝達を実施します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	自主防災組織率	55.0%	60.5%	自主防災組織数/行政区数	65.0%
2	防災情報配信システム登録者数	754人	850人	—	1,000人

■関連分野計画

清水町地域防災計画、清水町耐震改修促進計画、清水町強靱化計画

■関連事業

防災対策事業

■SDGs 11.13



第1章 健康寿命の延伸

■現状と課題

本町における平均自立期間（健康寿命の指標とされている「要介護2以上」までの期間）は、男性は79.3年で全国平均の79.6年を若干下回っており、女性は85.8年で全国平均の84.0年を上回っています。

特定健診受診率は36.1%で全国、全道平均より高いものの、十勝管内平均より低い状況にあります。（H30年度十勝平均48.7%、十勝19市町村中15位）

生涯にわたり心身の健康を保つには、幼い頃からの適正な生活習慣や食習慣の確立、健診の取り組みや心身の健康に関する情報共有など、町民一人ひとりが自らの健康づくりに関心を持ち、健康意識を高める取り組みが重要です。

また、高齢化の進行等により、町民が安心して医療を受けられるために在宅医療の重要性が高まっていることから、町内の医療機関の安定的な医療体制の整備と、包括的な地域の在宅医療体制の充実を図る必要があります。

■基本的方向【心身ともに健康に暮らせる仕組みがある】

1. 町内医療機関と連携し健康診査や各種検診の受診率の向上に努め、健診データから自らの健康状態を意識できるよう支援し、疾病予防や早期受診につなげ重症化を予防します。
2. 町内医療機関の機能充実と経営安定を支援します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	特定健診受診率	37.6% (令和元年度値)	60.0%	受診者数 /国保加入者数	60.0%
1	健康教室・講話等 実施回数	151回 (令和元年度値)	155回	健康指導 栄養指導	160回
1	平均自立期間 (健康寿命の指標 となる期間)	男性79.3年 (令和元年度値)	男性79.4年	—	男性79.5年
		女性85.8年 (令和元年度値)	女性85.9年		女性86.0年

■関連分野計画

清水町地域福祉計画、清水町健康増進計画、清水町保健事業実施計画（データヘルス計画）
清水町高齢者福祉計画・清水町介護保険事業計画、清水町食育計画

■関連事業

健康診査事業、保健予防事業、地域医療対策事務

■SDGs 3.11



第2章 高齢者福祉サービスの充実

■現状と課題

令和2年4月現在、本町の高齢化率は36.7%で全国的な動向と同様に少子高齢化と人口減少の進行により支援を必要とする高齢者が増加傾向にあるため、地域包括ケアシステムを推進し高齢者が住み慣れた町で安心して暮らし続けることができるまちづくりの実現が重要です。地域の困りごとを地域が福祉や医療などの関係機関につなげる橋渡しや、地域の見守りサービス、在宅福祉サービスの提供で、高齢者が明るく活気に満ちた高齢期を過ごすことができるよう、生きがいや仲間づくりなどの社会参加の支援もさらに重要となってきます。

■基本的方向【老後不安なく暮らすことができる】

1. 介護予防や健康寿命の延伸に視点を置いた一貫した取組みを実践します。
2. 高齢者一人ひとりが地域社会の中で生きがいを持ち、支え合いながら活動する地域サロンや地域カフェを充実します。
3. 認知症の正しい知識の普及や、認知症の方とその家族への支援体制の充実を図り、早期対応に向けた医療機関との連携を継続します。
4. 団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度を見据えた地域包括ケアシステムを構築します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	介護予防教室 参加者数	1,700人	2,400人	年間参加者数	2,500人
1	在宅福祉サービス 登録者数	158人	190人	給食・移送・除 雪サービス	200人
2	地域カフェの回数	39回 (令和元年度値)	48回	年間開催回数	48回
3	認知症サポーター 養成講座	3回	5回	年間開催回数	6回
		72人	270人	年間登録人数	300人

■関連分野計画

清水町地域福祉計画、清水町高齢者保健福祉計画・清水町介護保険事業計画

■関連事業

在宅福祉サービス事業、居宅介護支援・介護予防支援事業、地域カフェ事業

■SDGs 3.11



第3章 障がい者（児）の生活の充実

■現状と課題

障がいのあるすべての人が、住み慣れた地域の一員として、安心して自分らしく暮らしていくためには、乳幼児期、学齢期、就労期、老齢期といった一人ひとりのライフステージに合わせて継続した関わりが不可欠です。同時に「地域での『障がい』に関する丁寧な支援を少しずつ積み重ねていくこと」と、「お互いの立場や考えを知り、理解する機会や、気持ちを共有できる経験をつくること」が求められています。

一人ひとりやその家族が、就学・進学・就労といった場面で安心して次の一步を踏み出すためには、福祉に限らない様々な関係機関と協力し合い、地域で支え合える関係づくりをどのように築いていくのが課題となっています。

■基本的方向【お互いに支え合い、自分らしく暮らし続けることができる】

1. 障がい者（児）自身とその家族の5年後・10年後のライフステージを考えた「地域で暮らし続けられる」支援を実施します。
2. 障がい者（児）とその家庭を社会全体で支え、個々の個性を伸ばしながら成長できるきめ細やかな支援と療育・教育環境を充実します。
3. 一人ひとりの課題に対して、障がい福祉の枠の中だけで考えずに、様々な社会資源を巻き込んだ取組みを実行します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
2	きずな園の満足度	児童 90.9%	児童 95.0%	満足した人/ 児童・保護者数	児童 95.0%
		保護者 95.5%	保護者 95.5%		保護者 95.5%
3	障がい者雇用に取り組む企業数	1社	5社	—	8社

※相談支援事業所への相談件数 障がい者 680人、障がい児 65人（令和元年度値）

■関連分野計画

清水町地域福祉計画、清水町障がい者基本計画、清水町障がい福祉計画、清水町障がい児福祉計画

■関連事業

障がい者支援事業（自立支援給付）、特別支援教育推進事業

■SDGs 3.10.11



第4章 安心のある生活への支援

■現状と課題

人口減少や地縁・血縁による助け合い機能が低下するなか、一人ひとりが抱える「生きづらさ」は複合化・複雑化しており、様々な生活課題となっています。生活困窮、ひきこもり、8050問題など、地域で表出し続ける生活課題については、これまでの高齢者、障がい者、子どもとそれぞれに切り分ける対応や支援では解決が難しくなっています。

社会福祉や社会保障の制度が充実して縦割り化が進んだことや、多様な家族形態、生活スタイルや考え方によるお互いへの寛容性や関心の低下なども、新たな課題となっています。

■基本的方向【地域のなかで支え合う仕組みがある】

1. 「生きづらさや関わりを拒否する人、孤立しがちで自ら声を発することが出来ない人」がいることに気がつき、様々なつながりを活用して生活課題を解決できる地域をつくります。
2. 子どもたちの学習支援や地域食堂など、自分が「支える側」にも「支えられる側」にもなる、世代や分野を越えた交流・参加・学びができる地域コミュニティをつくります。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	生活支援コーディネート事業等から実現した事業件数	1件	3件	町民主体の話し合いで実現につながった事業	5件
2	共生型つどいの場の利用者	1,200人	2,400人	年間利用者数	4,800人

■関連分野計画

清水町地域福祉計画、清水町地域福祉実践計画、清水町高齢者保健福祉計画、清水町介護保険事業計画、清水町障がい者基本計画、清水町障がい福祉計画、清水町障がい児福祉計画

■関連事業

生活支援コーディネート事業、共生型つどいの場事業

■SDGs 3.10.11



第5章 切れ目ない子育て支援の充実

■現状と課題

結婚から子育て期におけるきめ細やかな支援策を雇用や住宅施策などと横断的な連携を図り、自らの希望に基づいて子どもを産み、安心して育てることができる環境づくりを今以上に推進する必要があります。

また、未来を担う子どもたちの健やかな成長のためには、子育ての負担軽減と就労の両立のための様々な保育サービスや子育て支援の充実を図り、家庭、学校、地域そして企業が連携しながら、社会全体で子どもを支える環境づくりが必要となります。

■基本的方向【親子ともに不安なく暮らす】

1. 男女の出会いや結婚の機会、子どもを持ちたいと希望する人への支援を創出します。
2. 出産から子育て、教育へとライフステージに合わせた切れ目ない支援を提供します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	合計特殊出生率	1.43 (H25～29年値)	1.60	15～49歳の女性の年齢別出生率の合計	1.60
1	生涯未婚率 (H27年度国勢調査)	男 33.39%	男 23.0%	50歳まで一度も結婚したことのない割合	男 20.0%
		女 19.11%	女 14.0%		女 13.0%
2	ファミリーサポート提供会員数	32人	35人	—	38人
2	子育て世帯定住促進住宅取得奨励事業	17件	17件	年間助成件数	17件

■関連分野計画

清水町人口ビジョン・総合戦略、清水町障がい児福祉計画、清水町子ども・子育て支援計画、清水町健康増進計画

■関連事業

結婚・少子化対策事業、子育て支援事業、子育て世帯定住促進住宅取得奨励事業

■SDGs 3.4.5.11



第1章 地域とともに進める魅力ある教育の推進

■現状と課題

本町は、「心響」（心をかよわせ、響き合う感性豊かな教育）を教育理念とし、「しみず教育の四季」を実践指標と定め、家庭・学校・地域が連携して新しい時代を生き抜くことができる子どもの育成を推進してきました。

令和元年度からは地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールをスタートさせ、家庭・学校・地域が一体となってより良い教育環境づくりに取り組んでいます。

近年、発達障がいなどの個別に支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、一人ひとりが社会的自立に向けて、確かな学力や豊かな人間性を身に付ける支援体制やインクルーシブ教育の更なる充実が求められています。また、時代の変化に対応した教育や、小学校と中学校の9年間を通じて、系統的で切れ目のない教育を行う小中一貫教育の実現化、複数校での部活動支援などが必要になっています。

今後は、郷土を愛し、将来に向かい夢や希望を持ち、新たな道を切り拓くことができる力を身に付けた子どもを育む教育を推進することが強く求められています。

■基本的方向【自ら学び取り組む環境がある】

1. 『心響』の理念の浸透と、しみず「教育の四季」の指標を実践します。
2. 歴史や地域資源を活かした学習「十勝清水学」による郷土愛を醸成します。
3. 学校施設の老朽化対策、適正規模・適正配置を計画的に検討します。
4. 少人数学級の推進や奨学金・義務教育の負担を軽減します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	朝食を食べている 児童生徒の割合	小学生 93.4% (令和元年度値)	小学生 95%	全国学力学習 状況調査	小学生 100%
		中学生 87.5% (令和元年度値)	中学生 90.0%		中学生 95.0%
2	「清水町が好き」と 答える児童生徒の 割合	—	70%	学校評価項目	80%

■関連分野計画

清水町人口ビジョン・総合戦略、しみず「教育の四季」

■関連事業

幼保・小連携教育推進事業、父母負担軽減事業、奨学金貸付事業、小中学校施設改修・整備事業

■SDGs 4.11



第2章 高校振興の充実

■現状と課題

北海道清水高等学校は、昭和9年に開校し平成9年に道内初の総合学科の高校となり西十勝の教育の中心校として多くの人材を輩出してきました。学校の目指す重点目標にキャリア教育や主体的な対話による学びを掲げ、自立・探求・創造する力の育成を目指し、一人ひとりの希望に沿った進路を実現するための系列で学ぶことができます。

今後更に少子化が進むことが予想されることから清水高等学校の入学者数の減少が課題となります。

ICT教育や総合学科ならではの専門的分野、さらに全国強豪の部活動で活躍する生徒を、高校振興会を中心に地域での支援を強化する必要があります。

清水町まちづくり基本条例では町内で学ぶ全ての人を町民と位置づけています。生徒の個性や能力を伸ばし、町内事業所等との連携を強化するなどにより本町への定住促進を含め、町ぐるみで高校振興に関わることが重要となってきます。

■基本的方向【地元の高校を守り育てる】

1. 生徒の学習意欲を掻き立てる学習環境整備を支援します。
2. 幼・保・小・中それぞれと交流により清水高校を身近に感じる機運を醸成します。
3. 保護者負担の軽減を支援します。
4. 清水高校の強みを生かした広報活動に取り組みます。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
2	幼保小中との交流回数	15回	17回	—	19回
3	清水高校支援 (通学補助者数)	25人	30人	—	35人
—	町内企業への就職率	24%	25%	町内企業へ就職した清水高校卒業生／清水高校卒業生	25%

■関連事業

高校振興事業

■SDGs 4.11



第3章 文化芸術活動の推進

■現状と課題

文化芸術は、人々に感動や楽しさをもたらし、創造性を育むものとして、豊かな生活を送るために欠かせないものです。

昭和55年、文化センターの完成を記念して始まった第九演奏会は、一般演奏会とともに小・中・高校などでの第九合唱として継承されているのをはじめとして、さまざま文化団体やサークルが特色ある活動を行っています。

今後も、多くの町民が第九をはじめ様々な優れた文化芸術にふれる機会を提供するとともに、主体的な活動の輪が広がる支援や情報の発信提供が求められています。

また、町内には「十勝開墾株式会社（合資会社）農場畜舎」などの文化史跡があります。町の開拓の歴史や先人の労苦を学び、町民一人ひとりがわが町を愛し誇りを持つことができるよう郷土の文化として保全し、後世に継承していく必要があります。

■基本的方向【文化や芸術に親しむ機会がたくさんある】

1. 多彩な文化芸術活動に親しむ機会や優れた文化芸術を鑑賞する機会を創出します。
2. 文化団体やサークル活動など、主体的な文化芸術活動への支援や第九文化継承を実施します。
3. ふるさとの歴史を再発見し郷土の文化として継承します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1 2	文化会館 利用者人数	27,947人 (平成29年度値)	28,000人	年間利用者 延べ人数	28,000人
2	文化協会事業 参加者人数	2,145人 (令和元年度値)	2,650人	年間事業参加者 延べ人数	2,650人
1 2	文化芸術の活動機会 が提供されていると 答えた人の割合	53%	56%	町社会教育調査	56%

■関連分野計画

清水町人口ビジョン・総合戦略、清水町社会教育計画

■関連事業

芸術文化活動奨励事業、郷土文化振興事業、芸術鑑賞事業、第九文化継承事業

■SDGs 4.11



第4章 スポーツ活動の推進

■現状と課題

スポーツやレクリエーションは、体力の向上や健康の保持・増進といった健康寿命の延伸だけでなく、生きがいをづくりや町民のコミュニケーションの場としても重要な役割を担っています。

『アイスホッケーのまち』として今後もアイスホッケーをはじめ、各種スポーツに対する関心の高まりが期待されます。町民が気軽にできる軽スポーツを普及させスポーツに対する意識を高めるとともに、競技力の向上を目指しジュニア期を含めスポーツ活動を推進する必要があります。

また、老朽化により建替えを予定する体育館等の施設は、バリアフリーへの配慮や多面的な施設となるよう、計画的な整備が今後重要となります。

■基本的方向【充実したスポーツ活動ができる】

1. 安全で安心なスポーツ活動ができる環境を整備します。
2. 青少年スポーツ活動を支援します。
3. アイスホッケー教室など競技力向上に向けた支援や各種スポーツの指導者を養成します。
4. 気軽にできる軽スポーツの普及を推進します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
2 3	体育館利用者人数	25,771人 (令和元年度値)	30,600人	年間利用者 延べ人数	30,600人
3	アイスアリーナ 利用者人数	28,741人 (令和元年度値)	31,000人	年間利用者 延べ人数	31,000人
2 3	体育協会事業 参加者人数	1,717人 (令和元年度値)	1,750人	年間事業参加者 延べ人数	1,750人
2 4	スポーツの活動機会 が提供されていると 答えた人の割合	53%	57%	町社会教育調査	57%

■関連分野計画

清水町人口ビジョン・総合戦略、清水町社会教育計画

■関連事業

少年スポーツ奨励事業、小中学生スポーツ活動送迎事業、一般スポーツ奨励事業、体育館等建設事業

■SDGs 4.11



第5章 生涯学習の推進

■現状と課題

ゆとりと生きがいのある暮らしが望まれる中、健康づくりや趣味、教養を高める学習活動への関心は高まっていますが、日常生活の忙しさや活動のきっかけを得られないことで、町民の学習活動が停滞することが懸念されます。

多くの町民が、自主的・主体的に学ぶことができるよう学習情報を発信するとともに、公民館や図書館・郷土史料館におけるインターネットの活用など多様な形態で学習することができる環境づくりを進める必要があります。

生涯を通じて学び続け、学びの成果がまちづくりに活かされることは大変重要であり、生涯学習ボランティア活動や子ども会活動など、地域の繋がりの中で青少年の学習活動を支えたり、世代を越えて学びあい、教えあう機会を創出することが重要となります。

■基本的方向【自ら学び取り組む環境がある】

- 1 町民のニーズや時代の変化に応じた学習情報の提供と学習機会を創出します。
- 2 身につけた知識や経験を活かし、主体的にまちづくりや地域活動などに参画できる場を拡充します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1 2	公民館利用者人数	44,391人 (平成29年度値)	47,100人	年間利用者 延べ人数	47,100人
1	図書館・郷土史料館 利用者人数	9,340人 (令和元年度値)	10,400人	年間利用者 延べ人数	10,400人
1	町内の公立施設の 講座等で学習を行 ったと答えた人の 割合	17%	20%	町社会教育調査	20%

■関連分野計画

清水町人口ビジョン・総合戦略、清水町社会教育計画、子どもの読書活動推進計画

■関連事業

青少年教育事業、図書館資料整備事業、中央公民館事業、御影公民館改修事業

■SDGs 4.11



第1章 農業の生産基盤整備と経営基盤強化

■現状と課題

農業経営者の高齢化による離農や後継者不足により農家戸数が減少する一方で、大規模経営が増加しています。大規模化は生産効率を上げるメリットがある反面、品質の確保や労働力対策が必要となっています。今後は、農業基盤の計画的な整備と経営規模に見合った農地集積、後継者・担い手の確保による農家戸数の維持が必要となってきます。

畜産ではCFS（豚熱）や高病原性鳥インフルエンザ等、家畜伝染病の発生により産業動物を取り巻く環境は大きく変動しています。アニマルウェルフェアや周囲環境に配慮した、安全な畜産物の供給が必要となります。

食の安全に対する関心や健康志向の高まりから、完熟堆肥や堆肥ペレット、バイオガスプラントから生産される消化液の有効性を更に広めて化学肥料に頼らない有機農業を推進するためには、畑作農家と畜産農家との耕畜連携を更に促進する必要があります。

農業・農村が持つ多面的機能の維持と森林の機能保全・管理に一層努める必要があります。

■基本的方向【豊かなまちの農産品を実感できる】

1. 新規就農支援や後継者対策、就農希望者とのマッチング機能強化などの労働力確保を実践します。
2. 持続性のある質の高い資源循環型農業を推進します。
3. 農村景観の維持保全に努めます。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	年間新規就農者数	1人	1人	—	1人
2	デントコーン耕畜連携作付助成面積	228.8ha	240.0ha	—	250.0ha
—	にんにく作付面積	20.0ha	45.0ha	—	60.0ha

■関連分野計画

清水町人口ビジョン・総合戦略、バイオマス活用推進計画、バイオマスタウン構想、森林整備計画、鳥獣被害防止計画

■関連事業

担い手確保・経営強化支援事業補助金、酪農人材確保対策補助事業、多面的機能支払事業、有害鳥獣駆除対策事業

■SDGs 2.7.8.9.11.15



第2章 地場産品の振興

■現状と課題

本町の地場産品の振興を図るため「清水町食育推進計画（清水町地産地消推進計画）」では「食で育む豊かな心と元気なからだ」を基本目標にライフステージや生活シーンに応じた食育を推進しています。食育には農業体験学習や地元の食材を再認識することが必要です。

また、本町の工業は、農産加工を行う大手企業等、農業とともに地域経済を支える重要な役割を果たしています。

J A十勝清水町を中心とした十勝若牛やとれたんとブランドの推進、牛玉ステーキ丼や牛トロ丼、十勝清水肉・丼まつり、十勝若牛アスパラまつりや十勝清水にんにく肉まつりなど基幹産業である農業や、豊かな自然や様々な地域資源の食を活用した「十勝清水ブランド」を構築し、郷土愛と商業・工業・観光と連携した事業展開が重要となってきます。

■基本的方向【誇りが持てる地域ブランドがある】

1. 農業を身近に感じる体験や学習機会を拡充します。
2. 地域資源を活かした質の高い農産物や加工品のブランド化、流通・販売と情報発信を強化します。
3. イベント等を通して良質な農産物の地産地消を進める「十勝清水ブランド」化を推進します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	農村ホームステイ 受入農家戸数	20戸	25戸	受入登録戸数	30戸
2	加工品の ブランド化数	5品	5品	年間品目数	5品

■関連分野計画

清水町人口ビジョン・総合戦略、産業振興ビジョン、バイオマス活用推進計画、清水町食育推進計画

■関連事業

新商品開発研究事業、清水町食育推進協議会交付金

■SDGs 8.11



第3章 商店街のにぎわい創出

■現状と課題

インターネットの普及による買い物の仕方の変化で、商業環境はさまざまな問題を抱えています。更に店舗の老朽化や後継者問題に加え、人口減少により10年前と比較して商業者数は減少しています。

商店街の活気と魅力向上のため、空き店舗の利活用、開業時のサポートやその後の支援体制の充実、事業継承に向けての支援が今後重要になってきます。

従来から、企業等の誘致、起業の支援に努めてきましたが、今後、テクノロジーの進化により、全国どこでも仕事をするのが可能な業種が増えてくることが想定されます。

商店街のにぎわいを創出するためには、既存の商工業者に加え、新たな業種への支援も必要となります。

また、町内消費拡大を図るため地域活性化商品券の発行などの各種事業に取り組んでいますが、消費の偏りといった課題もあり、町内の消費拡大につながる施策がさらに求められています。

■基本的方向【にぎわいのある商店街がある】

1. 各種イベントや商店街の空き店舗解消を推進し、まちなかのにぎわいを創出します。
2. 商工会と連携し安定した経営基盤の確立、人材育成等をサポートします。
3. 商業者が消費者とともに愛町購買運動を推進します。
4. 企業等の誘致に努めるとともに、起業について支援を行います。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	空き店舗活用新規事業者数	0件	1件	年間件数	1件
1	起業等による新規事業者数	0件	1件	年間件数	1件

■関連分野計画

清水町人口ビジョン・総合戦略

■関連事業

清水町商工業活性化店舗開店等支援事業補助金、地域活性化応援商品券事業補助金、清水町商工業人材育成確保事業補助金交付事業、就業奨学生支援事務、起業・雇用促進補助金

■SDGs 8.9.11



第4章 地域の潤いにつながる交流の展開

■現状と課題

国道38号、274号や道東自動車道など道央圏と接続する道東の玄関口である地理的利点に加え、豊かな自然や食がまちの強みとして挙げられますが、それらを活かしきれていないのが現状です。地元産品を地元で消費し更に町外へ魅力を発信することで、食を通じた交流が広がります。これまで行ってきた軽トラ市や農産物の直売所など、魅力ある地元産品を発信する新たな拠点が必要となってきます。

また、豊かな眺望から厳選された清水四景+1や、歴史的に価値のある史跡が数多く点在している地域資源を最大限に引き出し、目的地となる産業観光資源の創出で雇用や町内消費の拡大を目指すことが重要となってきます。

今後、長期滞在型の観光を目指すためには、宿泊機能の充実が必要です。

■基本的方向【人が集う場所とイベントがある】

1. 町にゆかりのある地域との相互交流を進めるとともに、文化史跡を巡るツアー、食や観光、農業の体験ツアーなどの魅力ある産業観光ルートを確立します。
2. JA十勝清水町、清水町商工会と連携し、イベントによる食を通じたまちの魅力を町内外に発信します。
3. 魅力ある地元産品を発信する新たな拠点づくりと町内外への購買促進を実践します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	観光入込客数	166,200人	182,820人	年間入込客数	201,102人
2	観光協会ホームページアクセス数	24,000件	26,400件	年間アクセス数	29,040件
3	産直市場への出店店舗数	46店舗	50店舗	トラックマーケット年間参加延べ店舗数	55店舗

■関連分野計画

清水町人口ビジョン・総合戦略、産業振興ビジョン

■関連事業

観光振興事業、情報発信拠点整備事業

■SDGs 8.11



第1章 道路整備と利便性の向上

■現状と課題

主要な幹線道路である2本の国道と8本の道道、道東自動車道のインターチェンジを有し、札幌市や新千歳空港などの道央圏や、道東への交通アクセスの利便性が高いまちです。また、広尾自動車道の延伸により様々な物流に対応できる交通の要衝として地理的優位性を持っています。

町道については、住民の日常生活や地域経済、地域間交流などを支える社会基盤である一方、災害時等の円滑な緊急活動や避難経路としての機能を有しているが、経年劣化等の損傷が著しく計画的な修繕や改修などの整備が必要です。

また、町道の適切な維持管理の継続により安全確保や利便性の向上を図る必要があります。

■基本的方向【安全な交通網が保たれている】

1. 計画的な修繕による長寿命化と、安全で快適な道路網を整備します。
2. 橋梁の長寿命化と安全に通行ができるよう計画的に修繕を行います。
3. 冬季間の交通の安全を確保します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	町道の舗装率	61.7%	61.7%	町道の舗装道路延長／町道の道路延長	61.7%
2	橋梁修繕	4橋	13橋	—	18橋
2	町道わだち掘れ等舗装補修	9路線	15路線	—	20路線

■関連分野計画

清水町強靱化計画、橋梁長寿命化計画

■関連事業

町道整備事業・道路新設改良費事務、除雪対策事業

■SDGs 11



第2章 快適な市街地と都市計画

■現状と課題

市街地の商店街は、商品やサービスの提供はもとより、子どもから高齢者まで幅広い世代が集まる身近な交流の場としての役割も担っています。

今後、町全体の人口減少が見込まれる中、清水市街、御影市街、農村部それぞれが持つ価値や機能、役割を活かしながら、まちづくりを進める必要があります。

市街地には、人口減少や少子高齢化などに対応した居住機能や商業、医療福祉、公共交通等の様々な都市機能が集約されています。清水市街地においては、ハーモニープラザなどJR十勝清水駅周辺機能の充実が求められています。御影地区においては、住宅政策を中心に小規模な市街地としての機能が求められています。

今後、人口減少を前提とした、土地利用、都市計画が必要であり、高齢者から子育て世帯など全ての世代にとって安心して快適に暮らせる生活環境づくりを町民とともに合意し、長期的視点で「小さくても質の高いサービスを提供する」まちづくりの実現が重要となってきます。

■基本的方向【いつまでも住み続けたいと思える】

1. 異世代が交流し、にぎわいと利便性の高いコミュニティを形成します。
2. 空地空家の利活用を促進します。
3. 活動・交流拠点の強化や生活サービス機能の集約・確保等により、利便性の高い生活圏の維持形成を推進します。
4. ユニバーサルデザインを取り入れた公共空間づくりを目指します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	都市計画区域内人口	5,276人	5,200人	清水市街地	5,200人
1	御影市街地人口	1,650人	1,600人	御影集落排水処理区域内人口	1,600人

■関連分野計画

清水町人口ビジョン・総合戦略、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針（北海道決定）

■関連事業

都市施設管理事業、都市計画マスタープラン策定事業、駅前再開発事業

■SDGs 3.8.9.11



第3章 公共交通の利便性向上

■現状と課題

帯広市近郊からの通勤・通学や、札幌市などの道央圏と繋いでいるJRや都市間バスなどの公共交通機関は、生活の交通利便性を向上させています。清水帯広線バスなどは、高齢者や障がい者、車を持たない方といった交通弱者の移動手段として重要な役割を担っています。

また、日常生活を支える買い物銀行バスを運行し、町民誰もが快適に移動できる公共交通網を構築していますが、今後高齢者世帯の増加や免許返納による交通弱者の増加により、コンパクトな都市構造が求められるなか、町民の移動手段をより効果的に確保できる体制を整えることが重要となってきます。

■基本的方向【交通の便が良く、移動しやすいと感じられる】

1. JR、都市間バス、コミュニティバスや買い物銀行バスが連携し、利用しやすい公共交通を構築します。
2. 十勝清水駅の利便性向上を図るため、JRと連携し、バリアフリー化を進めます。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	コミュニティバス	2,250人	1,500人	年間利用者	1,500人
1	清水帯広線バス	1,500人	1,500人	年間利用者	1,500人
1	買い物銀行バス	1,500人	3,000人	年間利用者	3,000人

■関連分野計画

清水町人口ビジョン・総合戦略、地域公共交通総合連携計画

■関連事業

地域公共交通活性化事業

■SDGs 11



第4章 人が集い憩える公園・緑地の維持

■現状と課題

清水市街を望む丘で春の桜をはじめ四季折々の景観を楽しむことができる清水公園は町内外を問わず多くの人々の憩いの場で、季節を問わず多くの観光客が訪れています。今後さらに町民が愛着と誇りを感じられるような地元の食を融合した交流の拠点となる公園整備が必要となってきます。

市街地にある街区公園や緑地は、町民同士の交流や子どもの遊び場として利用されている一方、災害時の避難場所としても役割を果たしています。街区公園の長寿命化を見据えた適正な管理が必要となります。

■基本的方向【安心して憩うことができる】

1. 計画的な公園整備と適正な管理を行います。
2. 清水公園を町内外者の休憩型観光の拠点として整備します。
3. 子どもから高齢者の異世代が交流できる公園を整備します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
2 3	清水公園入込客数	7,704人 (令和元年度値)	8,474人	年間入込数	9,321人

■関連分野計画

清水町人口ビジョン・総合戦略

■関連事業

清水公園再整備事業、公園・観光施設管理（公園遊具更新事業含む）

■SDGs 3.11



第5章 住み続けたい住環境の整備

■現状と課題

本町の町営住宅は、居住者の状況に応じた適切な住まいを提供する住宅セーフティネットとしての役割を担っており、長寿命化計画に基づいた適正な管理・更新を進めています。現在町営住宅全体の入居率は80%で、ユニットバスを完備した町営住宅では92%と高い入居率で推移しています。今後は人口減少に伴い、管理戸数を減少させていく必要があるものの、現在入居者のおよそ半数が高齢者であり、今後益々その割合が高く推移することを踏まえると、高齢世帯等に対応したユニバーサルデザイン化を計画的に進めなければなりません。

また、子育て世代の定住を促進しまちの活力維持を図るためには、民間企業と連携し様々な世代の多様なニーズが実現される住環境の整備が益々求められてきます。

■基本的方向【いつまでも住み続けたいと思える】

1. 民間活力を活用した住宅の供給を図り、世帯向けの賃貸住宅建設業者や個人住宅のリフォームを支援します。
2. 老朽化が進む町営住宅の統廃合や更新を検討し、適正な供給量の確保と適切な維持管理に努めます。
3. 全ての世代が快適で安心して暮らせる住環境を整備します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	移住定住賃貸住宅 建設補助件数	9戸分	14戸分	年間助成件数	14戸分
2	町営住宅戸数	560戸	502戸	年間管理戸数	472戸

■関連分野計画

清水町人口ビジョン・総合戦略、清水町営住宅等長寿命化計画

■関連事業

公衆浴場施設管理事務、共同墓地等整備事業、葬斎場管理事務、公営住宅等建設事業

■SDGs 3.10.11



第6章 移住・定住と交流

■現状と課題

令和元年度は出生数と死亡数の差である自然増減がマイナス89人、転入者と転出者数の差である社会増減がマイナス27人で合計1年間116人のマイナスとなり、毎年100人前後の人口減少が進む町としてその対策が喫緊の課題となっています。

子育て支援策をはじめとする福祉や教育支援に加え、若い世代が地元に戻りたいと思ったときの受け皿となる雇用や新規就業支援事業や起業支援をさらに進めていく必要があります。更に、都市地域から、地域おこし協力隊の採用を進め、新たな視点で地域協力活動を行いながら定住・定着を図る取り組みが引き続き必要となります。

また交通の要衝である地理的優位性や豊かな自然や食などのまちの強みを活かし、交流人口、関係人口の創出から移住・定住につなげる支援を積極的に進める必要があります。

■基本的方向【いつまでも住み続けたいと思える】

1. 移住定住の情報発信と相談体制を強化します。
2. 家賃補助や住宅取得支援を行います。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	移住者数	28人 (令和元年度値)	30人	相談や各種施策を利用して移住した者	33人
2	奨励金交付件数 (住宅取得)	8件 (令和元年度値)	8件	移住定住世帯への年間交付件数	8件
2	奨励金交付件数 (家賃助成)	4件 (令和元年度値)	6件	移住定住世帯への年間交付件数	6件

■関連分野計画

清水町人口ビジョン・総合戦略

■関連事業

移住者定住促進住宅取得奨励事業、定住促進住宅取得奨励金交付事業、移住者賃貸住宅家賃奨励金交付事業、定住促進賃貸住宅建設補助金交付事業、ふるさとワーキングホリデー

■SDGs 11



第7章 安全な水道水の安定供給

■現状と課題

水道事業は上水道事業（清水市街地区、下佐幌・人舞地区、熊牛・美蔓地区、御影市街地区）として4地区あり、水道普及率は97.5%（令和元年度末現在）です。未普及地域の清水地区郊外、御影、羽帯、旭山地区の農村地域へは浄水器設置補助を行い、水質基準に適合した飲用水の確保をしています。

今後、未普及地域の解消や安全で安定した飲用水供給を継続するため、水道施設の老朽化と危機管理体制の強化を計画的に進めることが重要となります。

■基本的方向【いつまでも住み続けたいと思える】

1. 未普及地域の解消に努め、安心・安全な水を供給します。
2. 水源等の水質検査の定期的な実施や監視体制を維持します。
3. 浄水場や配水管などの水道施設の適切な維持や計画的な更新を行います。
4. 経営戦略を見直しながら安定した上水道事業を経営します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
3	有収率	75.8%	80.0%	有収水量 /給水量	85.0%

■関連分野計画

水道事業経営戦略

■関連事業

水道事業（資本的支出）、水道事業（未普及地域解消）、家庭用浄水器設置費補助事業

■SDGs 6.11



第8章 環境に優しい快適な下水道の整備

■現状と課題

下水道事業は公共下水道事業（清水市街地区）と集落排水事業（御影市街地区）の2つがあり、計画区域内の水洗化率（令和元年度末現在）は97.5%を確保しています。農村地域については、生活環境を改善するため、し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽の設置を推進しており、導入世帯への費用の一部を補助しています。また、雨水処理の整備が行われたことにより、大きな浸水等は起こっていませんが、近年、記録的な豪雨も発生しており水害の危険性も増してきています。

今後も経年劣化による雨水管・汚水管の更新や定期的な処理場の機器更新など効率的で効果的な下水道整備を推進する必要があります。

■基本的方向【いつまでも住み続けたいと思える】

1. 環境衛生の向上を図り、快適で良好な生活環境を維持します。
2. 下水道施設の長寿命化や耐震化などの適切な維持管理を行います。
3. 経営戦略を見直しながら安定した下水道事業を経営します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	汚水処理人口 普及率	87.45%	88.47%	公共下水・集落排水・浄化槽の汚水処理人口/ 総人口	89.20%

■関連分野計画

下水道ストックマネジメント計画、下水道事業経営戦略

■関連事業

公共下水道事業（資本的支出）、集落排水事業（資本的支出）

■SDGs 11



第1章 町民主体の住民活動

■現状と課題

本町は2つの市街地と13の農村地域に分けられ、さらに細分化された130余の自治組織で構成されています。少子高齢化により町内会等の会員数が減少するなか、関わり方やきっかけがわからない単身世帯や外国人居住者の増加によって未加入世帯が増加し、地域コミュニティ活動が停滞している町内会等が生じています。

地域コミュニティ活動は少子高齢化時代だからこそ、人と人を繋ぐ大切な活動です。町内会等の未加入理由を解消するとともに、地域住民活動の拠点である集会所施設の長寿命化や建替えなど活動環境の整備を図る必要があります。

■基本的方向【地域のなかに支え合う仕組みがある】

1. 最も身近な組織で相互扶助の役割を果たす支え合いを推進します。
2. 地域コミュニティ活動拠点である施設を適正に配置します。
3. 参加したくなるような充実した町内会等活動を支援します。
4. 転入者とのつながりを強くするコミュニケーションを推進します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	町内会等加入率	71.4%	85.0%	加入世帯数 /総世帯数	100%
1	町ボランティア センター登録数	17団体	20団体	ボランティア サークルの登 録団体数及び 人数	23団体
		159人	170人		180人

■関連事業

住民活動事務、地域集会所維持管理事務

■SDGs 3.11



第2章 広報広聴の充実による魅力の発見と情報発信

■現状と課題

まちづくりへ町民参加を一層進めるためには、わかりやすくタイムリーな町政情報の共有が重要です。これまで広報しみずをはじめ町ホームページの活用やソーシャルネットワークサービスなどあらゆる媒体を活用して発信してきましたが、引き続き「伝える」から「伝える」情報発信を心がけます。

「暮らしたい」、「訪れたい」と選ばれるためには、行政と町民がまちの魅力を共有し、町民自らも町内外へ情報発信していくことが重要で、それがシティプロモーションにもつながります。

今後も協働のまちづくりを進めていくために最も重要な町民一人ひとりの意見や要望に対し、様々な手段を用いて共有できる広聴体制を引き続き推進していきます。

■基本的方向【町内外にまちの情報が行き届いている】

1. 特色あるまちの取組みや魅力を効率的に発信します。
2. 町民全体が情報発信の主体となり、住民の視点からの魅力を発信する機運を醸成します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	町ホームページへのアクセス数	138,432件	148,000件	年間アクセス数	158,000件
2	意見、提案情報の共有件数	20件	25件	広報レター・町民意見提出制度の内容共有件数	30件

■関連分野計画

清水町人口ビジョン・総合戦略

■関連事業（主な施策の内容）

情報発信事務（ホームページ等）、広報発行事務、広報広聴一般事務

■SDGs 11.16



第3章 町民参加のまちづくりの実現

■現状と課題

町民と行政が一体となりまちづくりに取り組んでいくためには、町民の参加機会を拡大するとともに、それぞれが役割を認識し互いに補い合うことが必要不可欠です。町政を自分ごととして捉えられるよう、生活者視点の多様な意見を広く聴く町民参画の機会を広げる仕組みを積極的に構築していくことが一層重要となっていきます。

また、男女ともにそれぞれの個性や能力を発揮して活躍できる社会の実現に向けた取組みにより、仕事と子育て・介護等の両立、さらに男性の家事や育児などへの参画意識を高め、女性の就労環境の整備が必要です。

■基本的方向【主体的にまちづくりに参加している】

1. まちづくり基本条例に基づいた協働のまちづくりを実践します。
2. まちづくりを自分ごととして捉えられる多様な対話を実現します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	提案型まちづくり 事業提案件数	3件	5件	年間提案件数	5件
2	無作為抽出による 住民参加応募率	2.5%	4.0%	応募者数/無作為抽出者数	5.0%

■関連分野計画

清水町まちづくり基本条例

■関連事業（主な施策の内容）

まちづくり基本条例事務、町民提案型まちづくり事業

■SDGs 5.11.16



第4章 多文化共生の推進

■現状と課題

近年外国籍の町民は増加傾向にあり、令和2年4月現在で162人と町の人口の1.7%を占めています。このように、外国人登録者の居住が増加するなか、共に安心して暮らせるまちづくりを目指して、多言語による行政情報の提供を行うとともに、窓口等で外国人への対応を充実させるなど、言語や文化、互いの価値観などを認め尊重し合うことが重要となります。

また、町内の民間団体により、アメリカ合衆国ミシガン州チェルシー市との交流事業への支援を行って参りました。今後においても、異文化圏との交流を積極的に進め多文化共生社会の実現に向けて、取り組みを一層推進することが重要です。

■基本的方向【地域のなかに支え合う仕組みがある】

1. 福祉や医療、教育など外国籍町民が不安を感じることなく生活できる体制を整えます。
2. 行政情報の多言語化、外国人の窓口相談対応等を充実します。
3. 小中学校の児童生徒との交流事業を実施します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1 2	情報の多言語化 アイテム数	4	増	外国語表記や 外国語対応機 器の整備	増
2	I C Tを活用した 交流事業	—	5回	小中学校の年 間実施回数	10回

■関連事業（主な施策の内容）

交流事業（国際交流・各地清水会等）、情報発信事務（ホームページ等）

■SDGs 4.10.11



第5章 持続可能な行財政運営

■現状と課題

価値観の変化などの町民ニーズを的確に把握し、質の高い行政サービスを将来にわたって提供する必要があります。

本町の歳入は、国からの依存財源である地方交付税が3割を占め、今後の景気状況などにより見通しは厳しいものがあります。また、少子化による生産年齢人口の減少の影響などにより自主財源である税収の減少も見込まれます。

一方、歳出については、高齢化の進展による社会保障関係経費や公共施設などの老朽化対策に係る経費の増加が予測され、財政運営は一層厳しさを増していきます。

また、行政課題が多角化、複合化し、従来の組織体系で取り組むことが困難な事例が増加していることから、組織横断的に連携するスリムで機能的な行政機構を構築し、職員の資質の向上を図り、「ひと・もの・かね」を最大限に活かした行政経営が求められています。

■基本的方向【信頼できる行政である】

1. 安定的な財源の確保を図り、最少の経費で最大の効果を挙げます。
2. 新たな行政課題や多様化する町民ニーズに対応できる、柔軟で合理的な組織構築と幅広い視野と発想力でチャレンジする職員を育成します。
3. 新たな政策や条例、計画の策定について、決定過程を明確にした行政を実現します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	実質赤字比率 連結実質赤字比率	黒字 (令和元年度値)	黒字	一般会計及び全会計の赤字比率	黒字
1	実質公債費比率	5.2% (令和元年度値)	17%未満	一般会計の標準的な年間収入が借金返済に充てられた比率	17%未満
1	将来負担比率	16.7% (令和元年度値)	100%未満	将来負担すべき負債残高の比率	100%未満

■関連分野計画

行財政改革計画、公共施設マネジメント計画

■関連事業（主な施策の内容）

職員研修事務、行政管理事務、財産管理事務

■SDGs 11.16



第6章 町有財産の適正管理と利活用

■現状と課題

サービスの充実と向上を図るため、各分野で整備してきた公共施設の老朽化に伴い維持や更新が大きな課題となっていきます。

貴重な財産である公共施設を次の世代に引き継ぐため、そのあり方や適切な規模について人口ビジョンや将来に向けたニーズを検討し、総合的かつ計画的な適量化に取り組む必要があります。

また、近年増加傾向にあるふるさと納税制度を積極的に活用し、将来を見据えた基金の計画的な積立てと、行政サービスの向上にむけた有効活用が必要です。

■基本的方向【いつまでも住み続けたいと思える・信頼できる行政である】

1. 町民参画を得て、将来の人口動態や行政コストから誰もが使いやすい施設整備、施設の適正規模や配置等を見極めます。
2. 公共料金や使用料について受益者負担の公平性を確保します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	施設整備長寿命化計画の策定	—	100%	施設整備等計画策定	100%

■関連分野計画

清水町公共施設等総合管理計画

■関連事業（主な施策の内容）

庁舎管理事務、総務課所管分普通財産事務

■SDGs 11.16



第7章 広域行政の推進

■現状と課題

道路交通網などの社会基盤が整備され、町民の日常生活圏や経済活動の範囲は市町村の区域を越えて広がり、行政運営や行政サービスも広域連携により効率的かつ効果的に取り組んでいます。十勝の中心的役割を担う帯広市と各町村が、それぞれの魅力を活かしながら役割分担し、生活機能（医療、福祉、教育、産業振興、環境、防災）、結びつきやすいネットワーク（地域公共交通、地産地消、移住交流）及び人材育成の強化の3分野21項目を十勝圏域で連携し共同処理を行っています。

これからも周辺市町村が持つ地域資源を有機的に結びつけ、まちの魅力と活力の向上に効果的な広域連携が重要となってきます。

■基本的方向【スリムで効率的な行政である】

1. 関係市町村と機能分担や共同処理により行政サービスを向上します。
2. 持続可能な十勝を次世代につなぐため、自治体の垣根を越えた職員連携を図ります。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	十勝圏域で連携する取組み	21項目	21項目	十勝圏定住自立圏共生ビジョン取組項目	21項目

■関連分野計画

清水町人口ビジョン・総合戦略、十勝定住自立圏共生ビジョン

■関連事業（主な施策の内容）

広域振興事業（十勝圏等）、地方創生連携事業

■SDGs 11.16.17



第8章 新たな生活様式の実現とまちのミライ

■現状と課題

令和元年度末に確認された新型コロナウイルス感染症は、世界中で感染が拡大し国内においても多くの感染者が確認されているところですが、本町においても、令和2年11月に役場内において集団感染事例が発生し、町民生活に大きな影響を及ぼしました。

長期間にわたる外出自粛要請や学校及び事業者等への休業要請により、社会経済活動や学校教育、働き方など生活スタイルそのものが大きく変わろうとしている中、町の未来を示す第6期総合計画においては、感染症拡大防止のため「新北海道スタイル」を前提として、町民の命と暮らしを守る感染症対策を全編全章に共通したなかで「まちに気づく まちを築く とから清水 ～想いをミライに繋ぐまち～」の実現を目指して歩み続ける必要があります。

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るために、「自助」、「共助」、「公助」それぞれが相互補完しあい、人との絆や心のつながりがあふれる地域コミュニティで住み続けたいと思えるまちを築く必要があります。

■基本的方向【ミライに歩む仕組みがある】

1. 感染症防止対策として新北海道スタイルの徹底に努めます。
2. 迅速でわかりやすい情報共有に取り組みます。
3. 感染拡大防止と地元商店街支援等社会経済活動の両立を図ります。
4. リモートワーク等の働き方改革、教育におけるIT化導入を推進します。
5. 審議会等のオンライン導入による新たな町民参加機会を増幅します。

■基本的方向に関連する主な目標数値

基本的方向	指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	説明	参考目標値 (令和12年度)
1	感染防止資材等の 配付率	—	100%	配付数 /要望数	100%
4 5	授業や各種会議等 のオンライン環境 整備	—	100%	—	100%

■関連分野計画

清水町新型インフルエンザ等対応業務継続計画

■関連事業

新型コロナウイルス感染症対策事業、まちづくり基本条例事務

■SDGs 3.4.11

